

庁舎建設特別委員会会議録

平成24年8月6日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 11:14

案 件

1. 庁舎建設に関することについて

委員長

ただいまから庁舎建設特別委員会を開会いたします。「庁舎建設に関することについて」を議題といたします。「飯塚市新庁舎建設基本計画」等について説明を求めます。

庁舎建設対策課長

配布しております。「飯塚市新庁舎建設基本計画(案)」を説明させていただきます。

事前に配布させていただいておりましたので、ポイントのみ簡単に説明させていただきます。

まず、1ページに「1.はじめに」と題しまして市長のメッセージからはじまりますが、2ページから4ページまでは5月の「本庁舎整備方針」と同様の内容となっています。5ページから7ページにかけて「飯塚市庁舎整備検討体制」についてを追加しております。8ページに「4.新庁舎建設基本計画の趣旨」を記載しておりますが、本計画は5月の整備方針を踏まえ、新庁舎建設に向けて基本設計へとつながる具体的な方針を策定するもので、その下に、今までの流れと今後の流れについて図式化しております。9ページの「5.本庁舎の抱える問題」から12ページの「6.本庁舎の建替え又は改修の方向性」につきましても、5月の「本庁舎整備方針」と内容は変わっておりません。

次に、13ページから21ページにかけての「7.新庁舎建設に関わる上位計画及び関連計画等」では、新庁舎建設について念頭にいれておくべき上位計画及び関連計画等につきましても、記載のとおり、13ページで(1)第1次飯塚市総合計画、次ページにかけて、(2)飯塚都市計画区域マスタープラン、15ページから16ページにかけて(3)飯塚市都市計画マスタープラン、(4)飯塚市緑の基本計画、(5)飯塚市都市景観条例、(6)飯塚市中心市街地活性化基本計画、17ページから18ページにかけて(7)飯塚市環境基本計画、(8)福岡県耐震改修促進計画、19ページで(9)飯塚市地域防災計画、(10)高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、(11)福岡県福祉のまちづくり条例、20ページで(12)飯塚市地域福祉計画、(13)飯塚市障がい者福祉計画、21ページで(14)飯塚市次世代育成支援対策行動計画、(15)福岡県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針を掲げております。

次に、22ページの「8.新庁舎の基本目標と基本方針及び機能」につきましても、5月の「整備方針」同様、基本目標を『人にも環境にもやさしく、これからの地域主権時代の到来にも柔軟に対応できるシンプルかつ堅固で効率性・経済性の高い、行政サービスの拠点』とし、3つの基本方針とそれぞれ4つの機能を表記しております。

次に、24ページの「9.新庁舎の位置」につきましても、5月の「整備方針」同様でございます。

次に、26ページの新庁舎の規模でございますが、穂波庁舎の活用の中で、「配置部署」につきましても、現行の教育委員会、上下水道局、保健センターにこだわらず、他の部署も視野にいれて組織の見直しと並行して決定していくこととしております。

また、具体的規模につきましても、穂波庁舎の配置部署により変更もありえますが、現行体制

を前提として、総務省地方債同意等基準運用要綱による積算と、他市状況を参考する手法で、本庁舎配置想定職員数から積算し、32ページでそれぞれ、18,123 m²、17,837 m²となりますが、概ね17,800 m²とし、今後具体的には基本設計・実施設計の中で確定していくこととします。

次に、33ページの「11.ゾーニング」につきましては、図のとおり、庁舎を現本館北側の第1別館及び公用車駐車場敷きとし、現本館解体後は前面を来庁者駐車場として整備し、市民アンケートでも意見が多かった駐車場の分断といった課題の解消を図ります。また、第2別館跡は解体後は、公用車駐車場とすることとしております。なお、第2別館横の現第3駐車場は、今後も駐車場として利用します。

34ページからの「12.駐車場・駐輪場」では、37ページの「(7)駐車場の位置と台数」の表のとおり一般駐車場を全体で220台から240台確保し、税申告時、年度末等の駐車場不足の解消を図っていきます。また、車いす専用駐車場、県のまごころ駐車場、市の思いやり駐車場を玄関前に整備します。議員来庁時の駐車場及び出先機関の本庁来庁時の駐車場は現第3駐車場を利用してもらうこととなります。駐輪場は現在90 m²ほどありますが、狭隘で余裕がないことから、120 m²ほどの整備を予定しております。その他、今後の電気自動車の充電機器の整備及び駐車場の有料化を含めた駐車場の管理について今後検討することとしております。

39ページの「13.構造等」につきましては、国の施設では「官庁施設の総合耐震計画基準」において、施設の用途に応じて、構造体、建築非構造部材、建築設備の耐震安全性の目標が設定されております。

41ページの「耐震性能構造」につきましては、構造物自体を剛構造とする狭義の耐震構造、(地震力に対してエネルギーを吸収する等の特殊制御装置を利用して揺れを少なくする)制震構造、(建物と地盤の間に免震層を設置し、建物の地震動との共振を避け、揺れを小さくする)免震構造の耐震性能を記載しております。また、43ページの「躯体構造」につきましては鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造を記載しておりますが、「(4)新庁舎の構造」で、耐震安全性の目標を、国で言います、構造体では大地震後においても構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とする 類、建築非構造部材では、(大地震後においても災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施が可能で、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とする) A類、建築設備では、(大地震後においても大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることとする) 甲類を目標とすることとし、耐震性能構造及び躯体構造については基本設計において決定していくこととしております。

次に、44ページから、先ほどの「14.基本方針及び機能を踏まえた上での施設、設備、具体的な機能」を記載しておりますが、まず、(1)市民意見募集での主な意見、(2)市民アンケートでの主な意見、(3)職員アンケートでの主な意見、(4)議会等での主な意見等を表記しております。

次に、45ページから(5)導入を検討する具体的施設・設備等を掲げております。

【全体共通】で全体的な考え方を列記しておりますが、ライフサイクルコストの削減が図られ、維持管理の容易なものとし、長寿命でシンプルかつ耐久性を備え、景観に配慮したものとし、各フロアはシンプルなレイアウトで構成されるオープンフロアを基本とします。市民と職員及び搬入業者等の動線を区分し、同線に応じてエレベーターを配置します。ユニバーサルデザインの視点にたった設備・配置とします。庁舎内は全面禁煙とし、外部に喫煙スペースを設けます。多目的トイレ及びオストメイト対応トイレ等を効果的に配置します。としております。

次に、46ページ【窓口機能】についてですが、フロアマネージャーの配置、わかりやす

いサインの設置、キッズコーナー、授乳室の設置、1階フロアへの窓口機能の集約等を進めることとしております。

47ページから48ページの【執務機能】では、部長室のオープンフロア化、会議室の設備の充実と可動式による効率化と各階への配置、税申告時や期日前投票対応可能な多目的スペースの整備、ICTを活用した情報公開コーナーの設置等を予定しております。

49ページの【議会機能】では、議場のフラット化の検討、委員会室のスペース確保と可動式による効率化、議員控室の可動式化、議会施設の多用途使用の検討、議会各部屋へのLAN環境の整備を掲げております。

【OA・ICT機能】では、次ページで床下配線のできるフリーアクセスフロアとすることとしております。

50ページの【低環境負荷機能】では、ビル管理システムの導入の検討、節電を配慮した照明設備の導入、自然換気設備の導入の検討、太陽光発電設備の導入、周辺緑化、雨水利用システムの導入等の検討を行うこととしております。

51ページからの【防災機能】では、庁議室と兼用の災害対策本部室等の整備、バックアップ機能の充実、備蓄倉庫、水防倉庫の整備を予定しております。

52ページの【セキュリティ機能】では、・セキュリティに配慮したゾーニング、入退室管理システム導入の検討を行うこととしております。

【職員関連機能】では、休養室等及び職員更衣室の確保を掲げております。

53ページの【その他の機能】では、・食堂及びリフレッシュコーナーの設置を計画しております。

最後に、(6)新庁舎における新たなサービスとして、市民、職員等から意見のありましたサービスの検討について、結論にまで至っていない事項、主にソフト面について今後引き続き検討していきます。

次に、54ページの「15.配置計画」では、当然ながら低階層に市民と接点が多い部署を、中高階層に議会機能も含めて、それ以外の部署を配置することとしております。

次に、55ページの「16.事業費と財源」についてですが、まず、事業費は記載のとおり7,954百万円としております。これは、今まで積算しておりました同様の手法により積み上げておりますが、規模がいままで18,000㎡としていたものが、17,800㎡と減少しておりますが、公用車駐車場整備を加算しました関係で、いままでの7,808百万円より増えております。なお、この金額は欄外にも記載のとおり消費税率5%で積算しておりますので、税率が8%,10%と変更になれば事業費が増額となります。また、財源につきましては、現段階では確固たる補助金が見込めないことから、主な財源は合併特例債としておますが、今後補助金メニューを研究、採用し一般財源の抑制に努めていきます。

56ページからの「17.事業方式等」につきましては、まず、(1)事業方式について 事業方式の種類、次のページから 事業方式の比較を記載しておりますが、58ページから次ページにかけましての、新庁舎建設の事業方式で、ア.発注者の意向が反映しやすいこと、イ.時間の短縮が可能なこと、ウ.地元経済効果等を勘案して、直営の設計施工分離発注方式によることとしています。

59ページの(2)設計者選定手法につきましては、 類型と比較でその特徴とメリット・デメリットを表記しておりますが、60ページの 新庁舎建設の設計者選定手法におきまして、国においては一定規模以上の設計・コンサルティング業務は公募型プロポーザル方式又は公募型競争入札方式を採用されており、平成17年制定の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を受けて制定された「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本計画」において、調査・設計業務においても建設段階及び維持管理段階を通じた総合的な

コスト縮減と品質確保のため技術提案を求め、その品質の確保が求められております。また、先例市においても、そのほとんどがプロポーザル方式を採用していることから、本市においてもプロポーザル方式を採用することとしております。

61ページの「18.スケジュール」につきましては、合併特例債の活用が、当初合併翌年度から10年とされていたものが、15年に延び、平成32年度までの活用が可能となりましたが、現状の耐震性の問題に加えて国で審議されております消費税増税への対応から、可能な限り早期に整備をめざし、平成29年度を目標としております。

以下、資料編を編綴しておりますが、その内容は、目次のとおりです。内容は今まで提出してきました資料と同様でございますので、詳細の説明は省略いたします。

以上が、基本計画（案）でございますが、別途資料を配布しておりましたが、現在、この基本計画についての市民の意見を募集いたしております。

今後は、そのご意見等を、計画の中で反映できるものは反映したなかで、基本計画を固め、設計へつなげていきたいと考えております。また、本基本計画（案）につきまして、8月中に旧市町5ヶ所で地区説明会を開催することとしております。概要につきましては別途資料を配布しておりますが、日にちにつきましては、8月17日に穂波公民館をかわきりに、8月31日に筑穂公民館まで、資料のとおり予定しております。以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に関する質疑を含め、議題全般について質疑を許します。

上野委員

基本計画案の8ページに新庁舎整備に係る流れが載っておりますので、これに即して質問をさせていただきます。右側の二段目、本庁舎建設についての市民アンケート、確認ですが26ページにあります2番目、穂波庁舎の活用について、本庁機能を一本化した方が、市民サービスの向上につながるけれどもアンケートでは既存庁舎を有効活用して費用の抑制をという意見が多いとあります。この意見の根本の市民アンケートについては資料の7ページにその内容が載っていると思うんです。確認ですが、全体でアンケートを出された人数、24人に間違いありませんか。

庁舎建設対策課長

質問委員いわれます7ページは庁舎問題検討委員会を設置しました以降に、建て替えが望ましいという中間報告の間に、自由な意見を市民から意見募集するとしておりました内容でございます。具体的には市民アンケートの詳細につきましては、資料の8ページから9ページにかけて、市報で広報しました内容を表記させていただいております。アンケートの内容は8ページ一番上の枠の中に表記していません通り、期間としては今年の11月21日から12月22日にかけて無作為に抽出しました5千人の市民の方々に対しまして、1,826人の方の回答がっております。

上野委員

よくわかりました。この中でこの既存庁舎を活用せよという意見が多いということですが、同じく44ページの真ん中あたり、機能分散して支所機能も拡充したらという意見もあったということですが、どちらが何%で、どちらが何%くらいの割合だったか教えてもらえますか。

庁舎建設対策課長

数字的なものは整理はしきっておりませんが、庁舎を一本化して本庁に集約したらという意見のあった方は数名だった記憶がございます。ここに80人ほどの庁舎建設についての反対の意見の方々のおられましたけども、その方々のほとんどの理由が既存の庁舎を有効活用すれば、わざわざ建てる必要ないんじゃないのというような意見の理由、ほとんどが既存の庁

舎の活用という意見でございまして、数字的に何%が既存庁舎の有効活用というような意見というのは、ちょっと数字的に持ち合わせておりませんが、その後現在も整備方針以降に意見を募集しておりますけれども、そういった中でもやっぱり事業費の抑制という意見が非常に多く、個人的に判断しておりますのは、市民のほとんどの方が事業費の抑制という意見を持っていらっしゃるというふうな解釈をもってしております。

上野委員

資料の8ページなんですが無作為抽出の5,000人のうちの回答者1,826名ということなんですが、対象は市内在住で16歳以上の方が対象が無作為に5,000人に送られているということですが1,826人というのは16歳以上の方々の何%ぐらいですか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:27

再開 10:28

休憩再開委員会を再開いたします。

庁舎建設対策課長

対象者の数字は今持ち合わせておりませんが、アンケートそのものの基本的な傾向を把握するには3,000件の対象者を抽出するのであれば十分というようなことがございます。そういった関係でなかなか回答率がどの調査等も含めまして30%台と低いもんですから。それで庁舎にかかりましては3,000人じゃなくて5,000人に増やそうという形で全体的な5,000人という形でさせていただいています。

上野委員

続いて8ページの図の中の左側、庁舎特別委員会のほうから意見等を言わせてもらっているんですが、それが45ページの中ほどに3点紹介されています。この中で3番目のコールセンターの設置については実現を予定されているようですが、本庁機能の一本化、庁舎間の連携と支所業務の拡充、これについてはこの基本計画案をつくるまでの間、どのようなご検討をなされてあるのか教えてください。

庁舎建設対策課長

庁舎間の連携についてはICTを活用したテレビ電話等の活用について関連部署と検討しております。具体的に支所機能の充実等々の問題は、このアンケートの結果というのは関係部署にも報告させていただいております。今後、組織機構の改革等の中で、併せまして、関連部署と調整をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

上野委員

先回の委員会でも御意見がたくさんあったと思うんですが、前回から今回の委員会までの間に、その点についてどのような検討をなされたんでしょうかとお伺いしたんです。

庁舎建設対策課長

具体的な方向性についてはまだここで回答できるような状況にはございませんけれども、基本的には組織機構の改革との兼ね合いもございますので、先ほども穂波庁舎の入床の部署の箇所でも説明させていただきましたが、組織の見直し及び穂波庁舎の配置部署を併せて支所及び庁舎間の連携については、今後関連部署と調整しながらはっきりしたものを出せればと考えています。

上野委員

ですから先ほどお聞きした2点について、先回の委員会から今回の委員の間に具体的に何か御検討なされたかどうかをお伺いしています。

庁舎建設対策課長

具体的な表記としましては、これは職員のアンケートの意見の表記もさせていただいてますけど具体的な内容としましては、そこに挙げております職員の主な意見、内部で作業委員会、及びワーキンググループを設定させていただいておりますけども、その部署で検討させていただいています。具体的な設備機能等につきましては、前回の整備方針以降で具体的に上がってきておりますのは、44ページから45ページにかけました表記でございまして、それを反映したなかで45ページ以降の具体化をしたいと思っております。

委員長

課長ね、やったか、やらなかったかということだけ言ってもらえたらいいんだが。

庁舎建設対策課長

内部の作業部会、作業委員会及びワーキンググループの方で検討いたしております。

上野委員

5月の委員会、この委員会の意見をもとに内部の作業委員会とワーキンググループでやっていただいと確認していいですね。

次に、32ページです。延べ床面積を決定されるに当たって、他市の状況を調査されています。資料の17ページですね。21の自治体を参考にされてあるということですが、このなかで飯塚市より財政状態が悪い自治体はいくつくらいありますか。

庁舎建設対策課長

基本的には財政状況が本市より悪い自治体でございますけども、端的に経常収支比率だけで見ますと、飯塚市より悪いところは1か所のみでございます。

上野委員

61ページのスケジュールについてお伺いします。合併特例債、5年延びたということなんですけど、この今出されてる計画案が基本計画というふうに(案)がとれるのはいつごろを予定されてありますか。

庁舎建設対策課長

先ほど市民意見、この整備基本計画案を1日に発表しまして来月の9月3日まで基本計画案についての市民の意見を募集することといたしております。基本的には、今後の状況にもよりますけれども、9月以降に基本計画案の(案)をとった形での基本計画というような形で固められればと思っています。

上野委員

それまで多分もうこの特別委員会は開会されないと思っているんですが、それは後ほど委員長にお願いをするとしまして。先ほど、先回の本特別委員会から本日に至るまでワーキンググループ内部で御検討をされたというような御回答でしたので、宜しければ議事録等の資料を請求させていただきたいと思っておりますが、委員長において、お取り計らいいただきたいと思っております。

委員長

執行部におたずねいたします。今、上野委員から言われています資料は提供できますか。

庁舎建設対策課長

提出いたします。

委員長

おはかりいたします。ただいま上野委員から要求がありました資料について、要求することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。資料については出来次第配布をしていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

道祖委員

まだ案の段階だからですね、多少意見を入れていただける可能性がありますので質問させていただきます。

30ページ、市民アンケートでは経費をできるだけ抑えるようにとの要望が多かったように、資料で添付されておりますけれど、出来るだけ費用が少ないほうが望ましいと思っています、私も。30ページの想定職員数のところなんです、資料の中では現行の職員数とほぼ同じ考え方でこう示されておるわけですけど。御承知のように33年度は22年度に比較して交付税は約30億減るわけですね。それに対して、どうやって対応するつもりなのか。今、再三財政シミュレーションをしてということを書いてきて、この今年中には、おそらく秋すぎたら財政シミュレーションは示されると思うんですけど。合併特別債は27年度までという中で考えられたやつが今度は5年間延びて32年度までというふうになるから、若干財政シミュレーションのあり方が変わってくる可能性はありますけれど、ただ、1本算定の問題については、例えば1本算定がこれが傾斜が5年で28年度から5年間で傾斜するということはもうそのとおりなんですけど。これが延びたとしても、やはり期間が延びるだけで22年度に比較したら30億前後の交付税は減らされると。これに対しての対応は何でやるつもりなのか、いろいろ確かに行革で第2次実施計画まで出されてやっておりますけれども思うように進まない。それをやったとしても新たに改定のやつを出されているわけでしょ。どこで30億円を捻出するのか、それは市民に負担を求めるのか、それとも行政の改革をやっていくのか、その辺の考え方を示していただきたいんですよ。そうしないとな、この建物面積なんて決まってるんですよ。例えば市民サービスを現状のままだと、もう御承知のことですよ繰り返し何度も言ってることだから、市民サービスを現状のまま維持するならば何で減らすんだという話になりますよね。すると、これはもうこんにちまでやってきている議会の議員定数を減らすとか1200人いた職員を約900人に、この間も努力して対応してきた。また、それをやはり議会も市民サービスを低下させないということになれば、さらに議員定数を削減する、職員の定数を削減する。職員の定数を削減しないで、マンパワーだけ維持していくならば、職員の給与を下げる。そういう方法をとらざるを得ないと思うんですけど、その点はどういうふうに踏まえているのか。今の現時点で今の仕事をするためには、今の人員がおって、フロアが必要だと、提示されているね、これはわかるんだけど。現実、金がない中でどうやっていくのか、その考え方だけはやはりシビアに示してもらわないと、将来を考えたら今の職員をやはり200人ぐらい、まだ減らさなくちゃどうしようもないと、議会は議会で考えてくれという話になってくるんじゃないんですか。マンパワーを増やすならば、臨時職とかそういう職員で、再任用、臨時職員で対応してマンパワーを確保するというような説明か何かをしてもらわないと従来どおりで5年先、そして10年先も大丈夫ですよという状況には、どうしても財政から見ると無理なんじゃないかと。そこをどういうふうに市民に説明していくんですか。

財務部長

今質問議員が申されてます、飯塚市の財政状況でございます。今まで第1次実施計画大綱から実施計画、それと改訂版ということで取り組んでおります。国の政策等にも影響してくるわけですけど、23年度の決算におきましても一定の効果があらわれまして財政調整基金なり、減債基金の積み立てというようなことも出来ております。これは行革の取り組みの中での結果も大きいものがありますので、その辺財政力が若干好転すると、こういうふうに判断しております。今申されます1本算定につきましては約30億の削減が見込まれておりますので、その辺につきましては今後財政状況なりの試算をいたしまして、この合併特別特別債の状況、今後の投資の分を合わせまして前回議会の一般質問でもお答えいたしましたように、年内の中で、大体どういうふうになるかというものを示させていただきたいと考えております。

道祖委員

それはわかっているんですよ。わかっているんですけど、まだ答えももらっていないと思いますよ。30億円の交付税が足りなくなるのは見えていると、それはもうわかっているんですよ。その対応の方法が具体的に示されないんですよ。その、若干財政的に好転してると言っているけれど、若干であってね、1本算定になってきたときには、段階的に5年間で、今の現状では5年間で減っていくわけでしょう。その対応策をもう考えておかないとだめだということを再々言ってきてるんですよ。ただどこに出されてる内容は現状維持の形なんですよ。この人数はいいんですよ、正職員879人で非常勤617、現行と変わらないんですよ。約1500人体制でいきますと、1500人体制で行ったときに人件費は今のままでいけるんですかっていう話なんです。削るところは、おそらく、市民にいろいろ負担をお願いする。負担をお願いするのは市民サービスを削っていく、または民間委託をお願いしていくというような形をとって行きながら、今日までやってきてる手法をさらに進めていくしかないでしょう。そういうふうになった時に正規職員が現状のままで済むような状態でいけるんですかということですよ。業務があるからマンパワーは維持していくという、人数だけは1500人体制をとるという説明であるならばフロア面積のあり方というのはこのままでもよしとしますけれど、財政的な面から見たときにどうするんですか、職員の給与を下げるんですかという話なんですよ、それしなくなるんですよ。それはちょっとこの案をお示したときに本当に、市民がそこまで財政状況がわかっているならばね、このとおりいそうですか、新しい庁舎ができるんですねというふうになるでしょうけど、やはり議員としてですね、財政状況見てる限りではこのままこの案を、そのままいいですよというわけには私の立場ではいけないということなんですよ。だからそれを示していただきたい。いいですか、財務部長、尋ねますけど、財政状況は好転してますけれど、それが33年度から30億を補完できるだけ好転していきますかということですよ。それを自信をもって今の時点で言えますか。

財務部長

現時点では30億を対応できるというふうな判断をいたしておりません。新たな取り組みが必要になってくると思います。実際先ほど言われましたようにマンパワーも必要でございますので、その辺での人件費ということが必要でありますので、その辺の人件費を抑えるためには外部委託とか、今年から取り組んでいます市民課の窓口の民間委託とか、そういう形での取り組みが新たに必要になってこようと考えております。

道祖委員

だからね、それを示さないと、示してもらえないと、この案、そうですねというわけにはいかんと言っているんですよ。人件費のつけかえで約30億が大丈夫なんですか。人件費の、いま民間委託云々と言ったでしょ、要はマンパワー1500人は絶対に13万都市では必要なんだということで行くわけですか。そのときに30億が足らなければ人件費を抑えるための方策をとるというふうに理解していいんですか。

財務部長

行政改革につきましては人件費だけということやない、あらゆるものにつきまして行革のメニューの中に取り込める分については取り組んでいきたいというふうに考えております。

道祖委員

行革はすべてのところでやっていかなくちゃいけないというのはわかっていますけど、一番大きな比率を占めてるのは何ですかと言っているんですよ。一番大きな比率を占めてるのは人件費じゃないですか。そうでしょう。だからそれならそれで構わないんですよ。だから1500人必要だから、マンパワー1500人だからそのフロアを維持すると、その代わり30億円の補完としてはいろいろなあり方をやったとしても人件費がメインになってくるんじゃないかとい

うことを言ってますよ。そういう考え方をキチッとしとかなないとだめなんじゃないですか。もしくは、そのときになったときマンパワー1500人規模っていうのが維持できない可能性がある、維持が必要ない方法も出てくるということは、フロア面積も減ってくる、ということは、総コストも減ってくるんじゃないですかと、そういうことをきちんと考えて今度は提案してるんですかっていうことなんですよ。

総務部長

今、行革、財政状況のお話がありました。フロア面積を算定する際の人数、これは今の行革の879名という定数、最終目標、これから持ってきたわけでございますけども、今質問者言われますような形で、今後行革の中で委託、またはですねアウトソーシングという形になりましても、人的なスペース、これについては必要であろうと、そういったことが多いだろうということでこの想定を出しておるところでございます。ご理解のほどよろしくお願ひします

道祖委員

正直言って30億円が頭にあるからですね、その頃僕は議員してるかどうかわかんないですよ。けどそこのところはね、やはり議員としてどう考えてるのかということをも市民から指摘されたときにね、やはりこういう形で取り組むべきだということを示さない、この庁舎建て替えだって市民の皆さんから納得がいただけるかというのは疑問に思いますよ。私はそう思います。

それと、55ページ、これに係る建設の費用は合併特例債を使って一般財源が7億7700万円、合併特例債が71億7700万円ですよ、これ、合併特例債ってこういうふうに記載してますけれど、これは国から来る金額が、交付税として後でも戻ってくる金額が71億7700万円なんですか。

庁舎建設対策課長

合併特例債を71億7700万円と表記いたしております。これを、以前、償還のシュミレーションを提出させていただいておりました同じような設計で5年据え置き年2%の利率で30年償還というような形でしますと、税利子込みで98億5千万円ほどの支払いになります。そのうち特例債費で交付税措置がされますのはその70%の69億円が交付税措置されるような数字になりまして、差し引きの差額の約30億円は一般財源というような、将来30年に分けて30億の負担をしていくというような形となります。

道祖委員

今説明した内容はここには書かれてないでしょう、それをちゃんと書かないと財政に対してね、今言ったように1本算定にあったときにどうだこうだということ言ってるわけですよ。だから、建物は確かにこの金額で建つかもわかんないけども、その中で一般財源がどれだけかかってくるのか、そういうことをきっちり説明しないとわかんないんじゃないですか。もう1回言いますけど、合併特例債を使った場合の市の持ち分は33.5%が合併特例債1つの事業に対して33.5%でしたよね、持ち出しは。でしょ。それは起債をしてやっていくわけでしょう、金額はさておいてね。20数億の金が要るはずですよ33.5%あったら。必要ですよということを書かれてないでしょう、合併特例債の中の71億7700万円に入ってるわけじゃないでしょう。問題は市が起債を起こそうが何をしようが負担しなきゃいけない金額は幾らなのかというのをね、きちんと明記すべきじゃないですか。私はそう思いますけれど、どう思います。

庁舎建設対策課長

この55ページには財源としては、当該年度での当初の財源振り分けのみを表記させていただいております。今、委員言われますように将来的な一般財源の負担という話になりますと、先ほど言いました将来的に起債の償還についての一般財源が30年間で約30億円と、合わせ

ましてこの建設時点での7億7700万円を合算した金額がいまと同様の想定でいきますと30億プラス7億が事業費全体についての一般財源という組み立てになるうかと思えます。今、言われます表記につきましては御意見として承りまして、この55ページの下の欄に設けるかどうかちょっと検討させていただきたいと思えます。

道祖委員

ぜひ、わかりやすくね、わかりやすく表記していただきたいと思えます。それと、もう1つお尋ねしますけれども、アンケートを8月からとるわけですね、新庁舎建設基本計画案についての市民の皆様からの意見募集について、これとるんでしょ。とるにあたって検討を、表記していただくのがいつ表記していただくか知りませんが、先ほどの質問の答弁からすると9月にはこの(案)というのは消えるんでしょ。違ったですかね。9月以降、ことしの9月以降でしょう。早ければ9月以降だということでしょう。今、ここで指摘してその表記をしていただくようお願いして、しかしアンケートをとるときにそういう具体的なやつはなくて、そのアンケートをとるとその答えが全然違って来るんじゃないかと思えますけどね。その辺はどういうふうにアンケートのとり方をされるのか絡んでくるんですよ。それとともにね、もう1つこれは、意見募集で基本的この案からは変わらないんでしょ。案から変わらないんでしょ、どれぐらい意見募集の中で意見を加味して変えていくつもりなのか、その辺がちょっとわからないんです。

庁舎建設対策課長

整備方針で表記しています部分については骨格の部分になりますので基本計画案が(案)をとる段階での変更はないと思えますが、中身につきましては機能とかゾーニングの中ではある程度意見を反映した中で。この計画そのものも基本的にはアンケート、市民意見、職員等内部組織での検討の結果を反映させあわせて先例市の状況を勉強した中で作り上げております。決して完全なものとは言い切れないところもございますし、いろんな形で意見を聞いた中でゾーニングも含めて、機能も含めて意見をいただいて、いい意見は採用した中で、この基本計画の中には反映していくつもりでございます。

道祖委員

骨格は変えないということでしたけれども、ちょっと確認の意味で骨格というのは何と何と何なんですか。

庁舎建設対策課長

整備方針で述べておりますのは、建て替えの方向性、位置、及び穂波庁舎の有効活用という部分については整備方針のほうで明記をさせていただいております。

道祖委員

骨格についてはよくわかりました。ということは、先ほど言ったフロア面積とかですね、建て替え費用についていろいろ意見が出てきたときには、それは加味できるということで理解していいですね。わかりました。それをちょっと、あの首を振って来て納得したらいいけませんので、ちゃんと答弁してください。

庁舎建設対策課長

当然ながら中身が変われば事業費も変わってきますので、そういった中で確定した段階での可能な範囲で精査しまして、事業費の抑止も含めまして変更する可能性はございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

今の道祖委員の意見に大賛成で追加の話になりますが、前回も言いましたが年間1億円ずつ経費はふえます。その1億円に対するサービスの低下がないように努力をするという答弁はい

ただいておりますが、その努力をする具体的な策がまだ示されてませんね。12月をもってシミュレーション出すということも伺っておりますので、それを待っているわけですので、いま細かいことは聞きませんが、先ほど道祖委員が言われた話の中プラスですね、今の本庁、各支所の維持管理費。今度新庁舎でイニシャルはわかるけれど、今度のこの想定で80億円近い庁舎を建てた場合の年間コスト、維持管理費はシミュレーションはされていますか。

庁舎建設対策課長

施設の状況によって経費等が変わりますので、今の段階でランニングコストがどのくらいかかるかというような数字は持ち合わせておりません。ただ、状況の中で、この基本方針にも書いてありますとおり、ライフサイクルコスト、イニシャルコストとプラス、ランニングコストを含めた経費の低減ということをやっておりますので、今後、基本設計等を業者のほうに発注するわけでございますけれども、そのところも含めて提案をいただく予定でございます。

小幡委員

いつ頃それは出ますか。

庁舎建設対策課長

基本計画のスタートが、まだはっきりここでご答弁できるような状況ではございませんので、基本的に基本計画そのものが、設計業者等々のご意見をお聞きすると、約1年必要というような話をお聞きします。おそらく、ここでその折には規模というはっきりした延べ床面積も確定する段階の運びとなるかと思っておりますけれども、そこも含めたところでの最終的な将来負担、ランニングコストというところのある程度の数字が出るかと思っておりますけれども、そういった状況の中で基本設計にかかって約1年ぐらいの期間が必要かというふうに考えております。

小幡委員

あと1年もかかるということでは話になりませんのでね、類似団体と言うか、想定はできますよね。ほぼ、同等規模の他自治体の施設でほぼどれぐらい年間かかっているのか、そのデータとね、現在のデータ、本庁、各支所の維持管理費それをあわせて比較対照して資料として提出できますでしょうか。委員長、おはかり願います。

委員長

執行部におたずねいたします。ただいま小幡委員から要求がっております資料については提出できますか。

庁舎建設対策課長

いま持ち合わせておりませんが、例えば18,000平米程度の庁舎の先例市直近の自治体の管理費がお聞きできるかどうか分かりませんが、当然ながら現状の管理は積算可能ですけれども、新庁舎建設という形になりますと同様規模の18,000平米の先例市についてお聞きする程度しかありません。試みていますが可能かどうかというのはちょっとここでは答弁できかねますが、そのところでもよろしいでしょうか。

総務部長

今言いましたように、サンプルとしてですね、例えば太陽光がたくさん使ってあれば電気代がいらぬとか。初期投資が大きいところ程ランニングコストが要らないというのがありますので、こういった結果になるかわかりませんが調査についてはですね、させていただいて検討させていただければと思います。

委員長

小幡委員、今の答弁でよろしいですか。

おはかりいたします。ただいま小幡委員から要求ありました資料については要求することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって執行部に資料の提出を求めます。資料については出来次第配付をさせていただきます。他に質疑はありませんか。

石川委員

61ページのスケジュールのところでですね、合併特例債が5年間延長されました。そういう中で予定というのはおそらく延長がないところの予定かなと感じております。こういう中で、いろんなアンケートとか意見募集をされてきておりますけれど、13万の人口のまちで私個人的には数が少ないかなと思っております。そういう中で先ほどの説明の中でですね、この意見募集をして9月以降という言葉がだされました。早ければ9月でこの(案)が消えるという可能性もあるのかなと思いますけどね、私の意見ですけど。やはり市民の意見をですね、より多くたくさん聞いていただきたいと思います。今までの市のやり方とすると、もう日にちを決めて帳面消しに聞いとかなきゃいけないかなと、そこを感じる場所があります。そういう意味では、私としては29年度の目標を1年延ばして、延ばした最初の1年分を、出来るだけ市民の意見募集、それが一回ですまされるのか、数が少なければですね2回3回という募集をしていただいて、いろんな意見を聞いた中で、この計画の(案)を消していただきたいとそういうふうに思っております。その辺、答弁をお願いします。

庁舎建設対策課長

今、質問委員が言われます市民の意見でございますけれども、昨年、庁舎問題検討委員会を立ち上げまして、9月以降になりますけれども、常時、何らかの形で、形態はいろいろな段階は違いますが、段階に応じて常に市民の意見を募集して現在に至っていますし、今後も基本計画案をこういう形で発表しまして意見を募集しておりますし、今後も恐らく予定としましては計画案の中で市民の意見を聞いていくというような表記しておりますけれども、基本設計案ができましたら継続して意見をお聞きする機会を設ける考えでございます。このスケジュールでございますが、表記はしていませんが先ほどの説明の中で口頭で説明させていただきましたけれども、1つ心配されるのが消費税の問題がございまして、事業費がなにぶんにも80億の費用でございますので5%から10%という話になりますと、それだけでも相当の費用負担になります。併せましてここに表記していますように維持管理上、現庁舎をこの計画が故に手を入れていない改修箇所等もございまして、これは最終確定ではございませんけれども、事業費の抑制という点からも出来るだけ早い時期に進めていったほうが逆に市民の負担が軽減されるのかなというふうな考えでおります。まだ案ですので、これで行くという結論ではございませんけれども、そういった考えで考えております。

石川委員

事業費の抑制はですね、私もそれが一番かなと思っております。消費税の心配はありますけどですね、ただ合併する時から庁舎問題というのはわかっていたはずなんですから、その辺がですね、今まで遅れてきたというのは政治的な判断もあってのことでしょうけどですね、やはり先ほども言いましたけど、やはり市民の意見を、市民をないがしろにすると、そういうのもちょっと感じますのでですね。諺に過ぎたるはなお及ばざるがごとしというのがあります。時間を長くすればいい案が出るというものではないとは思いますが委員会の方でいろんな視察もさせていただきまして、個人的にもいろんなところを少しは勉強したんですけど、飯塚市みたいに去年の7月に検討委員会を立ち上げて1年ちょっとになってますけど、この辺で(案)を消すという、そういう面がやっぱりもう少し、時間をかければいいと思いませんけど、もう少し時間かけて市民の意見をですね、吸い上げていただきたいと。意見募集なんかが少ないんですけども今回は(案)で出てますからですね、少しは意見の応募がそれなりにふえるのかなとは私個人的に期待はいたしておりますけど、まだ少し拙速かなという感じがありますので、できるだけ意見を聞いて、状況によっては2次募集、3次募集をしていただきたいと思っております。

要望して終わります。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

お諮りいたします。「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして、庁舎建設特別委員会を閉会いたします。